

「頑張っても報われない？」

山梨県でも馴染み深い社会学者の上野千鶴子さんが、今年の東京大学の入学式で、「世の中には、頑張っても報われない人や頑張ろうにも頑張れない人がいる。恵まれた環境と能力を自分が勝ち抜くためにだけに使わず、恵まれない人々を助けるために使ってほしい。」と、新入生に訴えました。

この訴え、問いかけに優秀で恵まれた学生達がどう反応したかは話題にはなりませんでしたが、多分、NPO 法人やまなしライフサポートに勤務する相談員は、上野さんの言葉に強く背中を押されたように感じたのではないのでしょうか。自分たちが毎日の相談支援事業を通して関わっている方々の中に、この「頑張っても報われない、報われてこなかった」人々が非常に多いからです。

甲府市、中央市、笛吹市、山梨市、都留市からの一時生活支援事業受託により、職と住居を失い路上生活者となった方々に衣食住の提供を行う、緊急一時宿泊施設ライフ荘の利用者の数は、この3年間、毎年平均62名にもなり、宿泊数は年間574泊と増加の傾向にあります。利用期間の上限は2週間ですが、就労支援も生活保護申請支援も関係諸機関の協力とスタッフの効率的な支援により効果が上がり、その滞在期間は一人平均10日間ぐらいになっています。この期間に看護師と就労、生活支援を担当する相談員が集中的に問題解決に取り組むのです。

利用者に見られる最近の大きな変化はその多様化と若年

NPO 法人やまなしライフサポート理事長 中山八十司

化です。ライフ荘で相談したり、気分を変えるために車でセンターまで来ていただき、お茶を飲んだり軽食を取ってもらいながら一歩踏み込んだ相談支援が可能になります。最近の支援者リストにある13名(内2名は女性)の平均年齢は驚くことに44才であります。その上、ほとんどの方々が触法者、精神障害、発達障害、ひきこもり、虐待被害等、頑張っても報われない境遇の中に長い間置き去りにされてきている現実が見えてきます。

これらの方々にとって「頑張る」とはということなのでしょうか。「仕事がなく住むところがない」、だから「寮付の仕事を探せばよい」ということなのでしょうか。

確かにそのような就労支援を行った結果自立していった方も多数おられます。しかし精神障害や知的障害を持った方、20年間のひきこもりの方、出所後間もない方に対して同じように「頑張れなさい!必ず報われますから」と言えるでしょうか。

相談員にとって先ず大切なことは、一人ひとりに最適な頑張り方をともに考えていくという姿勢です。具体的には一人ひとりの生い立ち、性格、長所、障害の程度などを十分に把握した上で、ハローワーク、医療機関、自治体の障害福祉部門、障害者基幹相談支援センター、福祉作業所などの社会資源を組み合わせることで自立への道筋を提案し伴走していくことです。その結果支援を受けた方が「報われた」と感じていただけたら相談員も「報われた」と感じるのです。

2018年度の主な活動実績

2018年4月～2019年3月 人数は延べ数

炊出し(弁当配布含む)	1,504名(50回)	緊急一時宿泊(ライフ荘)	64名(532泊)
健康相談	665名(121回)	生活保護申請	25名(受給実績26名)
路上生活者面談	325名(304回)	就労相談、就労サポート	235名(就労実績11名)
生保・年金受給者面談	167名(123回)	見守りパトロール	214名(88回)

特集 就労支援

近年、労働環境は大きく変化して来ており、雇用形態の流動化により、就労機会の拡大が図られています。一方、非正規雇用が4割を超え、保有する専門スキルが少ない、いわゆる一般労働者の労働生活環境は不安定になっています。

この結果潜在化する生活困窮者の実態把握は急務であり、対象者へのきめ細かな支援体制の整備が社会全体に求められています。やまなしライフサポートでは、社会福祉士、看護師、就労支援員などのスタッフによる就労支援活動を、行政や民間の各団体と共に連携して進めています。

市役所の福祉部門、ハローワーク

当法人の社会福祉士、看護師、就労支援員により、生活困窮者の自宅を定期的に訪問するも面談に至らないケースが多いため、市役所の福祉部門担当ケースワーカーと共同での訪問支援を必要により実施し課題解決にあたります。

ハローワーク生活困窮者就労担当部門と連携し、求職者にライフサポート職員が同行の上求人情報を確認したり、応募企業選択の助言をします。

履歴書

ふりがな	山梨県山梨市	年	
氏名	山梨 太郎		
540			
ふりがな			
現住所 (〒)	山梨県山梨市		
電話 (05)			
FAX (05)			
ふりがな			
専攻 ()			
()			

就労支援

障害者就労事業所

身体的、精神的、知的障害等を抱え一般就労が困難な方に個々人の能力に応じた就労を支援します。現在山梨県内の就労継続支援 A 型事業所(※)は22施設あり50件を超える求人があります。近年は当法人の支援による就労実績も増加し、さらなる就労促進を本年度の重要活動施策として取り組みます。

※就労継続支援 A 型事業所: 障害のある方が雇用契約を結んだ上で一定支援がある職場で働くことができる事業所

就労受入れ協力事業主

矯正施設を出た方、多額の負債を抱えた方、身元保証人が確保できない方、DV 被害者等、就職活動にハンディキャップを負っている方々の就労に理解のある事業主を開拓しています。

過去の経歴は問わない、察がある、給料の日払いが可能等の条件を提示し、これまで土木会社、製造請負会社、農業法人、警備会社等から協力の申し出があり10名近くの就労が実現しました。現在も引き続き開拓中です。

今後の取組み

精神的または、知的障害が窺われるが障害者認定を受けていないために福祉的就労に結びつかない方がおられます。

今年度より、当法人では県労働局の認定を受けた、障害者就業・生活支援センターと連携し、このような方の相談や受入れ事業所の開拓等に取り組んでまいります。



炊出し会場での就労相談

就労に至るまでの支援活動

就労に向けた相談は、当法人の就労支援員やキャリアコンサルタントが、炊き出し会場や当法人ふれあいサロンで行う他、緊急一時宿泊施設(ライフ荘)や相談者ご自宅の訪問でも行っています

1. 対象者の把握

市役所福祉部門からの連絡、炊き出し会場での相談、職員による自宅訪問、見守りパトロール等の機会に対象と思われる方を見極めます。



2. 健康や生活状態の確認

健康に問題を抱えていそうな方は、看護師が健康状態を確認し必要により病院に同行します(無料低額診療事業利用)。本人の困窮状況により緊急一時宿泊施設(ライフ荘)を利用しつつ、就労に向けたお手伝いをします。



3. 就労に向けてのサポート(相談のステップ)

- ①相談者の話は時間をかけて、しっかりお聞きします。
働く事について相談者が抱えている心配事や希望について共有します。
- ②経歴・生活歴をお聞きし、本人の特性(長所)を活かした職種職務を見極めます。
(どのような仕事をしたいか。どのような労働条件・労働環境を求めるとの就労意志確認)
- ③ハローワークや就職支援窓口に同行し支援します。
- ④履歴書作成のお手伝いをします。
- ⑤模擬面接を行います。(スムーズな対話ができる様助言します)
- ⑥面接時には必要に応じ、洋服・靴・携帯電話等を貸与します。
- ⑦就労後も定着に向けたフォローを行います。(職場での悩み相談他)

障害を抱えた方への就労支援事例

Iさん(45歳 男性)

【経緯】 甲府市の中学を卒業後、県外で働いていましたが41歳の時に脳梗塞で倒れました。治療を受けたものの高次脳機能障害の後遺症により記憶力が低下し半身の痺れもあったため、生活保護を受け県外で救護施設に入所しました。入所施設の作業所での軽作業を経て、44歳の時にスーパーの清掃員の仕事を探し、アパートに移り住み生活保護も廃止となりました。しかし、障害の影響で仕事が長続きせずアパート家賃滞納となり甲府に戻りました。戻ってはみたものの、両親は消息不明で頼れるところがなく市役所に相談に行きました。

【支援内容】 当法人は甲府市から連絡を受け、まず緊急一時宿泊所ライフ荘を利用していただき、その間に今後の生活設計を支援していくという方針を立てました。取り組んだ主な内容は以下のとおりです。

- ①本人が入所していた県外の救護施設や福祉事務所に連絡し、病気や障害に関する情報を得た。その結果高次脳機能障害により身体障害者手帳2級の所持が確認できた。
- ②障害により直ちに一般就労に就くことは困難と判断し、

また障害者年金受給資格がないことも判明したため、当面生活保護により住居を確保し、治療を続けつつ可能な就労を探していくこととした。

③身体障害者手帳の更新が必要なため、山梨県高次脳機能障害者支援センターに連絡し今後の手続き等について確認した。その結果週1回程度の通院検査が必要とのことだったが、記憶障害のため通院の道順が覚えられない問題が判明し初めの数回は同行支援することとした。

【現状と今後】 甲府市の就労支援員との連携により、本人にマッチした仕事を探した結果、就労継続支援A型(最低賃金が保証される雇用契約型就労)を見つけ、体験期間を経て現在に至っています。1ヶ月間の体験期間は無給であるにもかかわらず熱心に通っていました。以前の救護施設入所時に通っていたB型作業所よりも本人の能力発揮ができ、モチベーションが上がったようです。

今後は本人の能力がより発揮でき収入アップも図れる、障害者雇用枠での一般就労に向けた支援をしていきたいと考えています。

生活福祉資金を借りやすく ～ 厚生労働省に要望

山梨県社会福祉協議会(以下県社協)が、困窮者へのセーフティネットとして行っている「生活福祉資金貸付制度」が、現実には借りにくく困窮者救済に十分に活用できていないと言われています。当法人は連携団体である山梨ユニオン(個人加盟の労働組合)と共同して全国コミュニティ・ユニオン連合会(略称「全国ユニオン」)の厚生労働省交渉に参加し、要請議題の一つとして交渉しました。

2018年10月25日(木)、参議院議員会館にて行われた交渉で当法人から、山梨県は他県に比べて生活福祉資金が借りにくく、困窮者支援に十分に活かさないことを説明し、具体例として県社協が作成した「生活福祉資金パンフレット」の内容を挙げました。このパンフレットには貸せない対象として「①収入のない世帯、②多額の債務のある世帯、③債務整理中の世帯等」記されていましたが、他県のパンフレット

にはこのような記載がないことを指摘しました。また、貸付予算に対して貸付実績が大幅に少ないため、県社協の保有資金が12億円にも膨らんでいることも指摘しました。

この指摘に対して厚生労働省の担当官が、「パンフレットには誤りがある」と明言した上で改善指導を約束し、後日、以下2点の報告がありました。

1. 県社協のパンフレットには誤りがあることを指摘し、修正版を作らせた。貸せない対象として収入のない世帯、多額の債務のある世帯、債務整理中の世帯等の記載があったが削除させた。
2. 山梨県と県社協において、窓口の認識の修正とどのように借りやすくするかを検討することとしており、厚生労働省としても今後の貸付件数や金額の推移を確認し、適切な助言をしていく。

ボランティアさん募集

当 NPO の活動に協力していただけるボランティアを募集しています。詳細につきましてはお気軽にお問合せください。

1. 炊出しボランティア

- ・毎週木曜日 午後 2 時～5 時(一部でも可)
カトリック甲府教会にて(甲府市中央 2-7-10)
- ・調理、配食、片付け等のお手伝いをさせていただきます。
- ・マスク、エプロン、三角巾をご準備ください。



2019年3月21日の炊出しメニュー
カレーライス、みそ汁、ちくわと大根の煮物、ゆで卵、野菜サラダ、漬物他

2. 見守りパトロール

- ・隔月第4日曜日 午後 2 時～4 時 30 分頃 カトリック甲府教会集合
(8月、12月は夜間パトロールとなります。詳細は別途お問い合わせください。)
- ・数グループに分かれ、甲府市と周辺部をパトロールし、路上生活者の発見や安否確認をします。

物品のご寄付を募っています

路上生活をされていた方がアパートでの生活を始めるにあたり、様々な生活用品が必要になります。多くのご寄付をいただいておりますが、現在右記の物品が特に必要です。ご連絡いただきましたら当方より受け取りに伺いますのでよろしくお願いたします。

小型冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、
小型テレビ、電気炊飯器、コタツ、
電気ポット、自転車、カーテン、布団

会員募集中です

やまなしライフサポートの活動を資金面で支えてくださる方を募集しています。

正会員(当団体を支援し活動に参加して下さる方。総会での議決権有り)	年会費 個人 5,000 円 団体 10,000 円
賛助会員(当団体の活動を応援して下さる方)	年会費 個人 3,000 円 団体 5,000 円

入会申込書は、やまなしライフサポートのホームページ(<http://yls.or.jp/>)からダウンロードすることができます。